

令和元年度北九州市交通安全対策会議 議事録

■日 時：令和元年 11 月 19 日(火) 10:30～11:30

■場 所：北九州市役所本庁舎 3 階 特別会議室 B

■出席委員：10 名（敬称略）

会長：梅本（会長代理）

委員：谷川、服巻（田代委員代理）、太田、倉本、浜、小名川、進、藤野、岸田

■内 容：

1 開 会

事務局長（市民文化スポーツ局 安全・安心推進部長）

2 挨拶

副市長

3 議 題

・令和元年度北九州市交通安全実施計画（案）について

審 議

審議の内容は以下、審議記録のとおり。委員の意見を踏まえ、令和元年度北九州市交通安全実施計画（案）について全会了承。

4 閉 会

事務局長（市民文化スポーツ局 安全・安心推進部長）

審議記録（要旨）

○令和元年度北九州市交通安全実施計画の新たな取組について

（委員質問）

令和元年度北九州市交通安全実施計画のうち、新たな取組や強化した取組はあるか。

（委員説明）

高齢運転者の交通安全対策として、北九州交通公園に設置する高齢者運転シミュレーターを活用し、認知機能の低下を客観的に自分で認識できる機会を提供。また、市内在住の65歳以上で運転経歴証明書を提示した方への料金割引などの特典を付与していただける事業者（自主返納サポーター）を募集し、市ホームページやパンフレットで紹介するなどの運転免許証自主返納支援の取組を強化した。

（委員質問）

運転免許証を返納した場合の特典はなにか。

（事務局回答）

運転免許証自主返納サポーターとして、タクシー、飲食店、眼鏡・補聴器などの料金の割引等のサービスがあり、現在50以上の事業者が参加している。

○自転車交通安全教育について

（委員質問）

自転車交通ルール検定を中学生に対して実施しているのはなぜか。

（事務局）

小学校では、交通安全教室を丁寧に実施していたが、中学校では十分ではなかったため、中学生に対して自転車交通ルール検定を実施することとなった。

また、高校生になると自転車通学が増えるため、中学生のうちから教育の必要がある。

（委員質問）

高校生に対する自転車交通安全教育は実施しているか。

（事務局）

高校生の自転車交通安全教育の必要性についても十分に認識しており、北九州交通公園等での自転車教室や巡回交通安全教室を実施している。

○ながらスマホ運転対策について

（委員質問）

ながらスマホ運転については何らかの対策が必要と思うが、罰則等はあるか。

（委員説明）

スマホについては、通話はもちろん、画面を注視することも道路交通法の罰則があ

り、12月から更に罰則が強化される。

(事務局)

ながらスマホ運転については、自転車、自動車ともに問題意識をもっており、「運転中のながらスマホは危険です」というチラシを作成し各区役所への配布したり、四季の交通安全運動中の啓発活動を実施している。

○歩車分離信号について

(委員質問)

歩車分離信号のある交差点で斜め横断ができるのか。また、歩車分離信号の設置基準はどのようなものか。

(委員説明)

歩車分離信号のうち、スクランブル交差点を設置しているところのみが斜め横断ができる。また、設置は、車の通行台数や歩行者の利用人員を勘案している。